

【用語】 老駄―馬一頭に負わずだけの重量 雁喰―大豆の一品種 大―陰曆で、一カ月が三〇日である月 辰巳―南東の方角 諸色―色々な品物 半夏生―夏至から一日目にあたる日 蛹―繭のこと こなし―碎いてこまかにすること 土用―ここでは夏の土用のこと、立夏の前一八日間 下直―値の安いこと、廉価 高直―値段の高いこと、高直

【解説】 利根郡下久屋村(沼田市)は片品川北岸の河岸段丘上に位置し、沼田城下にも接しており、沼田町の近郊農村としての性格をもっていた。村高は貞享検地の石高で三三一石余、沼田領内としては平均的な規模の村であった。文書の所有者である倉品家は江戸時代以降この村に居住し、村の年番名主を務めた家柄で、同家には名主の勤務に伴って作成、收受された文書類とともに、私的な文書も伝存されていた。

この「天保日記録」は、幕末・維新期の約四〇年間(天保二―明治五年)にわたって記録された倉品家の私用日記の一部である。ただ、筆跡・墨色などからみて、毎日書き継いだものではなく、ある程度まとめて記載したとみられている。内容は、天候・自然現象・農事・物価などが中心であるが、時として大塩平八郎の騒動や異国船渡来に関する情報、藩や幕府の対応記事などがあり、維新の変動期に至る政治社会情勢の記事も散見される。なお、日常の農事に関しては、煙草・養蚕・麦・豆類などの記載が天候や物価などとともに詳細であり、地域の生産活動を知るうえで貴重な史料といえよう。